

2018年8月14日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 ぱど
代 表 者 代表取締役社長 中村 史朗
(コード番号 4833)
問合せ先責任者 取締役管理統括本部長 伊藤 俊徳
(TEL 03-6694-9810)

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成30年10月31日（水）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成30年9月14日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成30年9月14日（金）
- (2) 公告日 平成30年8月30日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://www.pado.co.jp/ir>

2. 臨時株主総会開催日

平成30年10月31日（水）

3. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会の付議議案、及び開催場所等の詳細につきましては、内容が確定次第お知らせいたします。

以上